

## 健康経営推進の取組み

# 健康経営とは

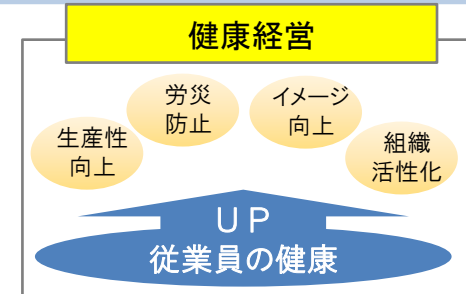
## 1 背景

高齢化社会の急速な進展により、生産年齢人口の減少や医療費の増大に伴う社会保険料の負担増など、企業を取り巻く環境は厳しさを増している。このような状況のもとで、企業が自主的に従業員等の健康づくりに取り組み、従業員等の健康増進や健康寿命の延伸を図る必要が生じている。

## 2 健康経営とは

健康経営とは、従業員の健康保持増進の取組が、将来的に収益性等を高める「投資」であるとの考えのもと、『健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること』です。

企業が健康経営の理念に基づき、従業員の健康保持・増進を行うことは、医療費適正化だけでなく、右図のように労災防止等様々な効果につながり、ひいては企業業績等の向上にも寄与するものと考えられます。



## 3 社会の動き

○「健康経営銘柄」の選定・・・健康経営に積極的に取り組む企業を株式市場で評価する仕組み。平成28年1月には25業種25社選定。

○「日本健康会議」の発足・・・経済界・医療関係団体・自治体のリーダーが手を携え、民間主導で国民の健康寿命の延伸とともに医療費の適正化を図っていくことを目的とした民間組織「日本健康会議」を発足。官邸を中心に厚労省及び経産省による支援の下で、2020年までに健康経営に係る数値目標2つを含む8つの宣言を達成することを目的に活動。

(宣言抜粋)宣言4: 健保組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする。

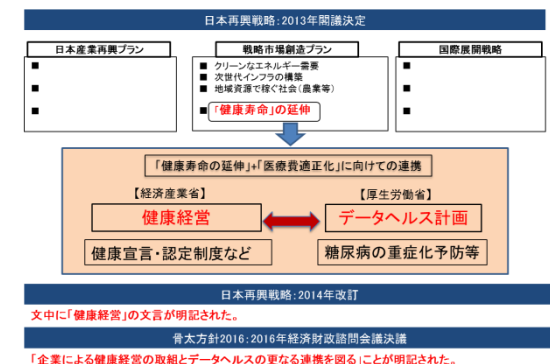
宣言5: 協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする。⇒2018年8月23,074社

○「健康経営優良法人認定制度」の実施・・・経済産業省が日本健康会議と共同で、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業、医療法人等の法人を顕彰する制度

## 4 健康経営優良法人認定制度

○大規模法人部門・・・上場企業に限らず大規模法人のうち保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人について、2020年までに500社を「健康経営優良法人～ホワイト500～」として認定・公表する。⇒2019認定820法人

○中小規模法人部門・・・日本健康会議が掲げる宣言5との連携を図り、協会けんぽ等の保険者の進めている「健康宣言」に取り組んでいる中小企業、中小規模の医療法人から「健康経営優良法人」として認定・公表する。⇒2019認定2,503法人



# 健康経営優良法人認定制度(経済産業省)

これまで上場企業に限られる「健康経営銘柄」が制度化されていましたが、平成28年度から、経済産業省が日本健康会議と共同で、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業、医療法人等の法人を顕彰する「健康経営優良法人認定制度」が創設されました。

本認定制度には、規模の大きい企業や医療法人を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業や医療法人を対象とした「中小規模法人部門」の2部門があり、平成31年2月に埼玉支部加入62事業所が「健康経営優良法人2019・中小規模法人部門」に認定されました。

＜健康経営に係る顕彰制度の対象法人＞

	【健康経営銘柄】 健康経営銘柄 Health and Productivity	健康経営優良法人 【大規模法人部門】 健康経営優良法人 Health and productivity より付500	健康経営優良法人 【中小規模法人部門】 健康経営優良法人 Health and productivity
製造業その他	東京証券取引所 上場会社	301人以上	300人以下
卸売業		101人以上	100人以下
小売業		51人以上	50人以下
医療法人・サービス業		101人以上	100人以下

健康経営優良法人(中小規模法人部門)の申請先は、日本健康会議認定事務局です。  
なお、中小規模法人部門は、「健康宣言」をしていることが申請の条件になります。

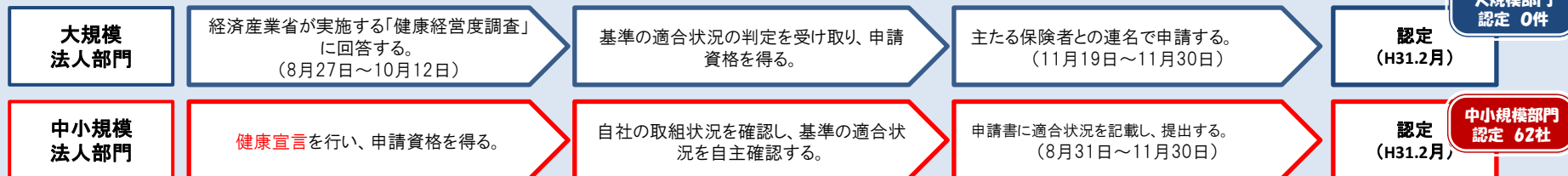
また、健康経営優良法人2019より「中小企業法上の『中小企業者』に該当する会社」についても中小規模法人部門に申請が可能となりました。

詳細は、経済産業省のホームページ等でご確認ください。

認定事業所数		大規模法人部門	中小規模法人部門
2017	全国	235	318
	埼玉	0	7
2018	全国	539	775
	埼玉	1	16
2019	全国	820	2,503
	埼玉	0	62

## 参考

2019認定  
までの  
流れ



# 健康経営優良法人認定制度(経済産業省)

## ◆健康経営優良法人2018 認定企業一覧

(大規模法人部門)

No	認定法人名称
1	医療法人社団 清幸会 行田中央総合病院

(中小規模法人部門)

(※五十音順)

No	認定法人名称
1	アイコスモ株式会社
2	株式会社エム・テック
3	株式会社ギャランティサービス
4	株式会社光英化学研究所
5	新星機工株式会社
6	株式会社シンミドウ
7	株式会社中央医研
8	株式会社東海日動パートナーズEAST

No	認定法人名称
9	株式会社東京すずらん
10	ナルミナス・キャリア株式会社
11	株式会社NEWGATE
12	株式会社ハマ電子
13	BTコンサルティング株式会社
14	増木工業株式会社
15	株式会社ライフマスター
16	ルーツアイランズ株式会社

## ◆健康経営優良法人2019 認定企業一覧

(中小規模法人部門)

(※五十音順)

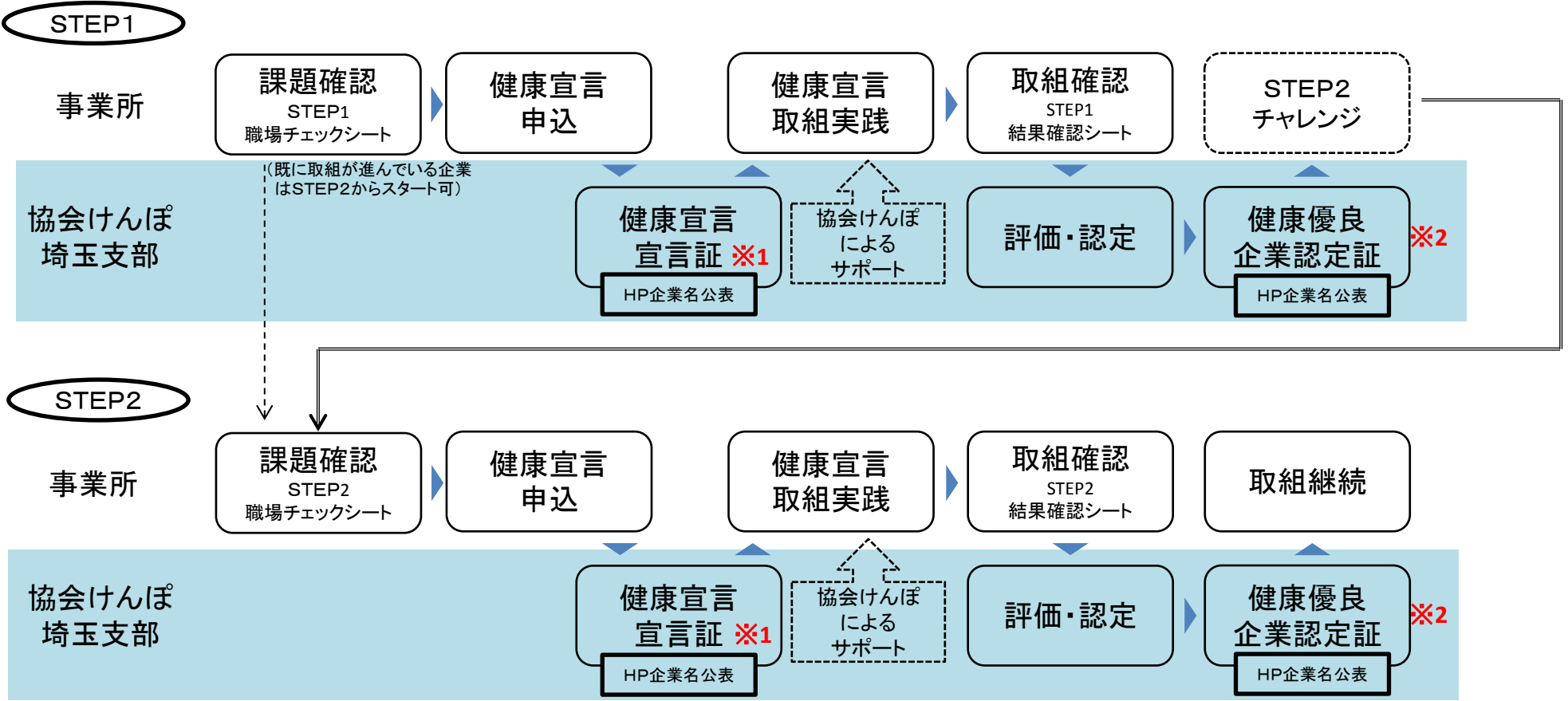
No	認定法人名称
1	BTコンサルティング株式会社
2	CONNECT EXPRESS株式会社
3	株式会社CONNECTコーポレーション
4	CONNECTロジスティクス株式会社
5	MS埼玉株式会社
6	株式会社NEWGATE
7	アイコスモ株式会社
8	株式会社 アシスト
9	株式会社アフラックス
10	株式会社 石川建築
11	有限会社一進堂
12	株式会社ウエルネスジャパン
13	株式会社エー・シー・トランスポート
14	株式会社大生興業
15	大野建設株式会社
16	株式会社オキナヤ
17	榎本興業株式会社
18	株式会社ギャランティサービス
19	株式会社キューブコンサルティング
20	株式会社 協同バス
21	株式会社栗原齋天堂
22	京葉流通倉庫株式会社
23	けやき道路工業株式会社
24	株式会社光英科学研究所
25	埼玉トヨペット陸送株式会社
26	株式会社しんけん
27	医療法人 晋風会
28	有限会社新郷運輸
29	株式会社シンミドウ
30	株式会社スマートプラン
31	株式会社タイホー

No	認定法人名称
32	株式会社タカヤマ
33	株式会社匠
34	株式会社タンデムサービス
35	株式会社 東海日動パートナーズEAST
36	株式会社東京すずらん
37	株式会社トーカイ
38	戸田倉庫株式会社
39	株式会社トランスフォーマー
40	永田紙業株式会社
41	ナルミナス・キャリア株式会社
42	株式会社ニ光製作所
43	株式会社ニチリョー
44	株式会社日環サービス
45	野口精機株式会社
46	株式会社ノットイコール
47	株式会社ハイベリオン
48	有限会社ハッピーライフ
49	株式会社ハマ電子
50	東日本昇降機サービス株式会社
51	株式会社ヒタチ
52	筒木醤油株式会社
53	株式会社ほっとステーション
54	増木工業株式会社
55	株式会社三津穂
56	明成物流株式会社
57	株式会社山本製作所
58	ユナイテッド・インシュアランス株式会社
59	ライフサポートサービス株式会社
60	株式会社ライフマスター
61	株式会社リスクマネジメント
62	ルーツアイランズ株式会社

※ 2019大規模法人部門は認定なし

前年度から継続認定の企業

# 協会けんぽ埼玉支部の健康宣言の流れ



- 健康宣言参加企業への特典(例)**
- ・健康優良企業認定証の発行
  - ・事業所の健康度分析資料の送付
  - ・協会HP等での公表
  - ・「健やか」保証制度申請に係る認定
  - ・健康経営企業の認定(埼玉県・さいたま市)
  - ・経済産業省の健康経営優良法人認定申請のサポート

※1 埼玉県にも宣言企業登録

※2 さいたま市による認定  
埼玉県による認定

# 埼玉支部における健康経営実施状況

(令和元年6月末時点)

## 1 健康宣言

協会けんぽ埼玉支部においては、平成28年11月22日より「健康宣言」企業の募集を開始しました。  
令和元年6月末時点で、**265社**が健康宣言を行っています。また、**61社**について健康優良企業の認定を行いました。  
健康保険組合連合会埼玉連合会においても同様のスキームで健康宣言を実施しています。  
また、埼玉県及びさいたま市の健康経営実践事業所の認定制度にも以下の事業所が手続きをしています。

協会けんぽ	宣言企業数	認定企業数
STEP1	235社	54社
STEP2	30社	7社

	宣言企業数	認定企業数
埼玉県	136社	19社
さいたま市	—	4社

※協会けんぽ埼玉支部の加入事業所のみを集計しています

## 2 健康経営セミナー等

「健康経営」に関するセミナーをはじめ、企業における健康づくりに関する各種セミナーを開催いたします。

2019健康経営セミナー	
目的	健康経営の具体的方法の提案や企業の事例紹介を通じて、事業主の皆様へ健康経営についての理解を深めていただき、健康経営の取り組みの促進を図る。
日程 場所	令和元年9月11日(水) 大宮ソニックシティ 小ホール
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>■基調講演 古井 祐司氏 <small>東京大学 未来ビジョン研究センター 特任教授</small></li> <li>■特別講演 竹中 晃二氏 <small>早稲田大学 人間科学学術院教授</small></li> <li>■事業報告 健康経営埼玉推進協議会</li> <li>■取組発表 ポッシュ株式会社 / 永田紙業株式会社 / 新星機工株式会社</li> </ul>
参加者	400名

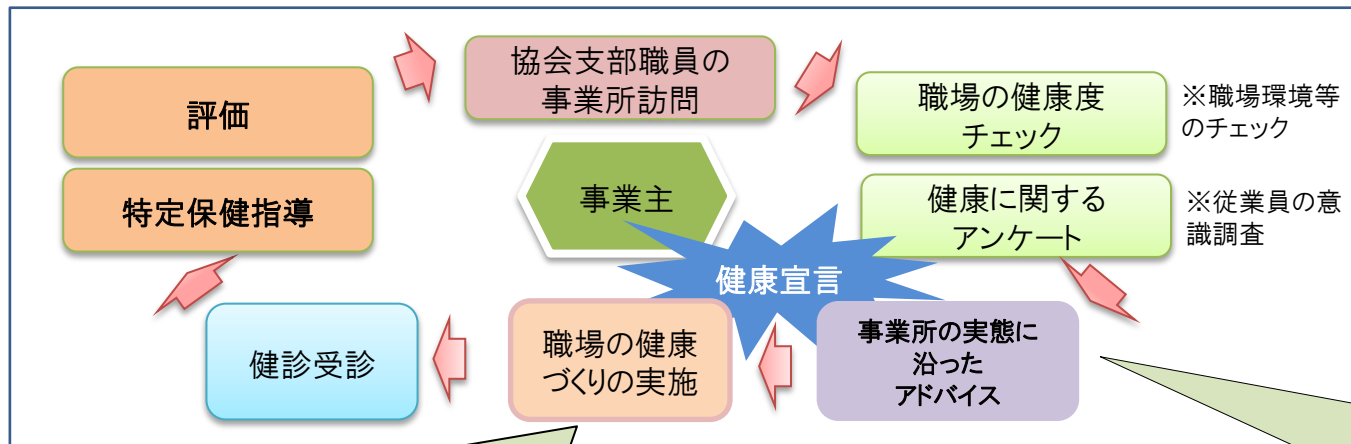
2019受動喫煙防止対策セミナー	
目的	改正健康増進法の全面施行が2020年4月1日に実施される状況の下、法改正の理解を深めることにあわせ、企業経営者等に喫煙および受動喫煙の危険性や禁煙の取り組みに対する理解を深めていただくことで、企業における喫煙・受動喫煙対策の促進を図る。
日程 場所	令和元年11月15日(金) 大宮ソニックシティ 市民ホール
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>■基調講演 樺田 尚樹氏 <small>産業医科大学 産業保健学部教授</small></li> <li>■事業報告 埼玉県/全国健康保険協会埼玉支部</li> <li>■取組事例発表(予定)</li> </ul>
参加者	300名

# 埼玉支部における健康経営実施状況

## 3 コラボヘルス

協会けんぽ埼玉支部では、事業主と連携した職場における健康づくり(コラボヘルス)を実施しています。

事業主は協会けんぽ等が実施する保健事業や健康経営に向けたサポートを有効に活用することにより、実施体制やノウハウ不足等の課題を解消し「健康経営」に取り組むことが可能となります。令和元年6月末時点で、健康宣言企業のうち30社がコラボヘルスを行っています。



### 健康状態のチェック

「健康経営サポートカルテ」は、健診結果データ及び医療費データを基に、企業の従業員の方々の健康状態を見える化したツールで、事業主様が取り組むべき健康課題を一目で見えるようにし、従業員の健康づくりや労災防止等に活用していただくことができます。

### メンタルヘルス対策

埼玉産業保健総合支援センターが実施する「専門スタッフによる個別訪問支援」や「産業保健関係助成金」制度などを活用することにより、充実した対策が可能となります。

### 健康づくりをサポート

手軽に始められるウォーキングを楽しんで続けられるよう、埼玉県やさいたま市が実施する健康マイレージ事業に参加しています。従業員の日々の健康づくりに活用することにより、コミュニケーションも活発になります。また、女子栄養大学と連携して作成した「健康レシピ」を配付し、食事の取組みをサポートしています。

### スモールチェンジ活動の推進

「職場の健康づくり」において、「スモールチェンジ活動」をお勧めしています。この活動は、取り組みやすい健康行動を「始める・続ける・増やす」ことにより、結果的に生活習慣病の予防や健康増進等につながる取り組みです。継続して続けられる小さな目標を全従業員に設定して実施していただきます。 ※詳細は次ページ。

# 埼玉支部における健康経営実施状況

## 4 スモールチェンジ活動

健康経営に取り組む際に、企業がどれだけ従業員の健康づくりの環境を整えたとしても、各従業員が能動的に健康づくりに取り組まないと継続していきません。そのため、協会けんぽ埼玉支部では、健康経営のサポートとして「スモールチェンジ活動」を推奨しています。

「スモールチェンジ活動」は、早稲田大学応用健康科学研究室の竹中教授が推進する活動で、一大決心が必要な大きなことを行うのではなく、取り組みやすいスモールな健康行動を「始める・続ける・増やす」ことにより、結果的に生活習慣病の予防や健康増進等のラージチェンジにつなげる取り組みです。

平成30年7月には、早稲田大学と共同研究契約を締結しました。今後は、早稲田大学と連携して、より効果的にスモールチェンジ活動によるサポートを行っていく予定です。

目標は、毎日の生活の中で継続してできる小さなことを設定していただき、全従業員から提出していただきます。  
(例) 駅ではエスカレーターではなく階段を利用する。  
10分の散歩を15分にする。  
毎日体重計に乗る。  
缶コーヒーを無糖のものや緑茶に変える。  
毎日のお菓子の量を2/3にする。

### 目標設定

#### 【企業の取り組み】

- 取り組みの周知及び用紙の配付、回収  
全従業員にスモールチェンジ活動について周知するとともに、目標記入用紙や振り返りアンケート記入用紙の配付と回収を行います。
- 健康新聞の作成、配付(予定)  
健康づくり意識の醸成や健康行動の継続のために、協会けんぽと健康宣言企業が協働して定期的に健康情報を掲載した新聞を作成し、従業員に配付する予定です。

振り返りの内容を基に、目標を継続するか、レベルアップするか、別の目標に変更するかなどを検討します。

### 目標再検討

### 行動実践

### 振り返り

6カ月程度経過後、目標を達成できたか、目標は適切だったかをアンケートにより振り返ります。

#### 【協会けんぽのサポート】

- 必要な用紙の提供  
目標記入用紙や振り返りアンケート用紙を提供します。
- 健康新聞の作成(予定)  
健康宣言企業と協働して定期的に健康情報を掲載した新聞を作成します。
- 設定した目標や振り返りの集計・分析  
各従業員が記載した目標や振り返りのアンケートを集計・分析し、企業に提供することで、スモールチェンジ活動の効果的な取り組みにつなげます。



# 受動喫煙対策「禁煙チャレンジ制度」

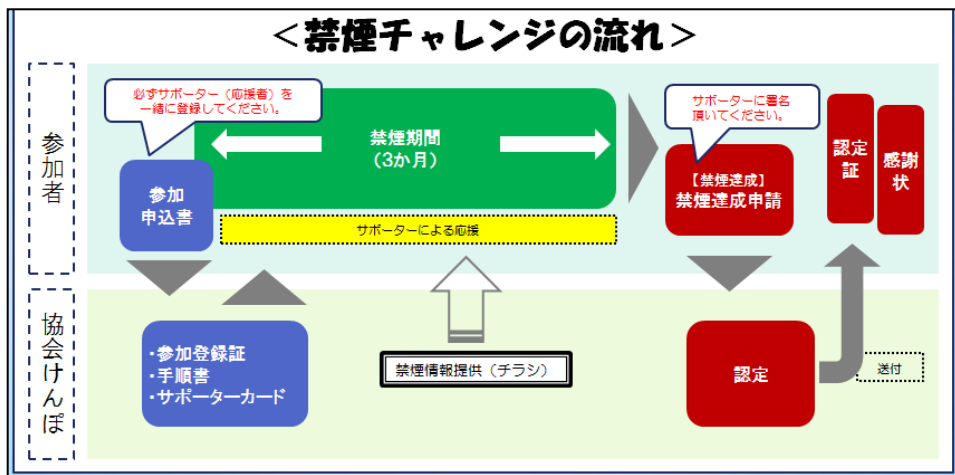
平成30年8月27日から禁煙チャレンジ制度をスタートしました。

禁煙しようと考えた方の禁煙の成功率を高くするために、サポーター（応援者）と一緒に禁煙に取り組んでいただく制度です。サポーターと一緒に登録していただき、3か月以上の禁煙に成功した方に認定証を交付します。

今後制度周知を行い、健康経営の取組みの一環として企業でも従業員に推奨していただく予定です。

令和元年6月末日時点で5名が禁煙チャレンジ制度に参加して、うち2名が禁煙に成功しました。

## <禁煙チャレンジの流れ>



## 禁煙チャレンジ制度のポイント！

### 1. サポーター（応援者）の登録

- ・サポーター（応援者）を登録して一緒に禁煙に取り組むことで、禁煙にくじけそうなるのを防ぎます。
- ・サポーターの役割は、禁煙している人を励ますことや、喫煙の誘惑をしないようにすることです。
- ・サポーターの方には、サポーターカードを交付します。

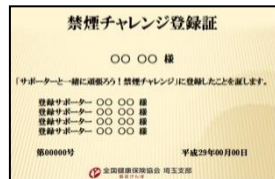
### 2. 埼玉支部からの情報提供

- ・協会けんぽ埼玉支部から禁煙に関するリーフレットを送付するなどの情報提供を行います。

### 3. 禁煙成功者に認定証

- ・3か月以上の禁煙に成功した方には協会けんぽ埼玉支部から認定証を交付します。
- ・サポーターの方には、感謝状を交付します。

## 《登録証等イメージ》



登録証



サポーターカード



認定証

# 連携による「オール埼玉」でのサポート

## 中小規模事業所が健康経営を実施するための課題解消に向けた支援

企業の多くは経済団体や業界団体等に所属しています。経済団体等の中には会員向けに健康診査を実施しているところも多く、経済団体等と連携し健診後の特定保健指導を協会けんぽが実施することにより、結果的に従業員の健康管理の重要な部分を支援することになり、労働災害防止にもつながります。

また、関係団体との「健康づくり包括協定」を進め、中小規模事業所が健康経営を実施するための課題解消に取り組んでいます。

## 連携協定を締結している関係団体一覧

■ 行政等	
1	埼玉県
2	さいたま市
3	埼玉産業保健総合支援センター
4	埼玉県信用保証協会
■ 医療関係団体	
5	埼玉県医師会
6	埼玉県歯科医師会
7	埼玉県薬剤師会

■ 経済団体等	
8	さいたま商工会議所
9	埼玉県商工会連合会
10	新座市商工会
11	埼玉県中小企業団体中央会
12	埼玉県法人会連合会
■ その他関係団体	
13	埼玉県社会保険労務士会
14	埼玉県中小企業診断協会
15	女子栄養大学

# 関係団体と連携した具体的な健康経営の取組み状況(例)

連携団体	連携した取組み	取組み概要
埼玉県	健康経営セミナー	平成29年2月、平成29年7月、平成30年7月に協働で健康経営セミナーを開催。
	コバトン健康マイレージ	埼玉県が推進する歩数計によって計測された歩数等に応じてポイントが付与される事業に、協会けんぽ埼玉支部が実施主体として参加。健康宣言企業に健康経営の取組みとして推奨。
	健康関連産業サービス会議	ヘルスツーリズム産業の創出を目的とし、クアオルトウォーキングコースを認定。(所沢市)ヘルスケア分野でビジネスマッチングを行うためのセミナーを開催。
	健康経営企業の認定制度	平成30年度から健康経営実践企業の埼玉県による認定を実施。
	健康経営埼玉推進協議会	平成30年9月に埼玉県、さいたま市と協同で健康経営埼玉推進協議会を設立。(平成31年3月には健康保険組合連合会埼玉連合会も参画) 令和元年6月末時点において、埼玉県社会保険労務士会や埼玉県中小企業診断協会及び保険会社をはじめとする民間の協力事業者を含む12団体と健康経営普及推進に関する覚書を締結。
さいたま市	さいたま健康マイレージ	さいたま市が実施する歩数計によって計測された歩数等に応じてポイントが付与される事業。さいたま市内の健康宣言企業に健康経営の取組みとして推奨。
	健康経営企業の認定制度	平成30年度から、埼玉支部が認定した健康優良企業に対してさいたま市でも認定を実施。
	さいたま健幸ネットワーク	平成30年3月にさいたま市が設立した、健康経営を推進する企業、団体、行政、大学等のネットワークで、埼玉支部も加入。平成30年6月、10月、1月に開催された「健幸セミナー&セッション」に参加。
	健康経営埼玉推進協議会	※同上(埼玉県・健康経営埼玉推進協議会項目参照)
健康保険組合連合会 埼玉連合会	健康宣言	平成29年度から協会けんぽ埼玉支部と同じスキームで健康宣言を実施。 平成31年3月から、健康経営埼玉推進協議会へ参画。
商工会議所	健康経営セミナー等	平成30年5月の川口商工会議所が開催する健康経営セミナーをはじめ、川越商工会議所、本庄商工会議所、行田商工会議所、さいたま商工会議所のセミナーや会議へ講師派遣を行い、埼玉支部の取組発表を実施。川越商工会議所が健康宣言実施。 平成30年2月、平成31年3月に東京商工会議所と共催で「健康経営アドバイザー研修」を開催。
法人会	健康経営の普及促進	川口法人会が会員企業に健康経営を推進する健康経営促進運動のキックオフ会議に参加したほか、秩父法人会の定時総会に講師派遣を行い、埼玉支部の取組発表を実施。
女子栄養大学	健康レシピ	女子栄養大学と連携して健康レシピ(29品目)を作成。健康宣言企業に推奨。
埼玉産業保健総合支援センター	個別支援、セミナー、助成金等の案内	埼玉産業保健総合支援センターが中小企業を対象に原則無料で実施するメンタルヘルスや安全衛生等に関する個別支援、セミナー、助成金等の事業を案内。

# 健康経営埼玉推進協議会による健康経営普及推進の取組み

(令和元年6月20日時点)

## 目的

健康経営の普及促進には、健康経営の意義及び関連する制度等の周知や、健康経営に取り組む企業への各種情報提供及びアドバイス等のフォローアップが必要となりますが、保険者の取組だけでは限界があるため、行政(自治体)と保険者が協同して協議会を設立し、さらに民間事業者と連携協力することにより、広く健康経営を普及させるとともに、健康経営に取り組んでいる企業へより頻度の多いフォローアップを行えるように、民間の協力事業者を公募し、「オール埼玉」で健康経営の普及促進を行っていきます。

- (平成30年 9月) 埼玉県、さいたま市と協同で「健康経営埼玉推進協議会」を設立
- (平成30年10月) 協力事業者を公募。7団体と覚書を締結
- (平成30年11月) 推進協議会と協力事業者が一堂に会し「キックオフミーティング兼勉強会」を開催
- (平成30年12月) 協力事業者を公募(2回目)
- (平成31年 1月) 新たに3団体と覚書を締結
- (平成31年 3月) 健康保険組合連合会埼玉連合会が推進協議会へ新規参画
- (平成31年 3月) 第2回目ミーティング会議(勉強会)を開催 オブザーバーとして「埼玉県信用保証協会」と「埼玉産業保健総合支援センター」が参加。
- (令和 元年5月) 令和元年度 第1回 健康経営埼玉推進協議会を開催
- (令和 元年6月) 新たに2団体と覚書を締結(株式会社埼玉りそな銀行、株式会社日本政策金融公庫)

## 健康経営埼玉推進協議会

埼玉県

さいたま市

全国健康保険協会  
埼玉支部

健康保険組合連  
合会埼玉連合会

覚書締結

## 健康経営をサポートする協力事業者

アクサ生命保険株式会社、大塚製薬株式会社、埼玉県社会保険労務士会、一般社団法人埼玉県中小企業診断協会、**株式会社埼玉りそな銀行**、住友生命保険相互会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、**株式会社日本政策金融公庫**、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社武蔵野銀行

※(五十音順)

## オブザーバー

- ・関東経済産業局
- ・関東信越厚生局
- ・埼玉県信用保証協会
- ・埼玉産業保健総合支援センター

### 《流れ》

- ①健康経営埼玉推進協議会の設置
- ②協力事業者を公募
- ③民間事業者が協力内容の企画書を添付して応募
- ④協力内容が一定基準をクリアしているか審査
- ⑤協議会と基準をクリアしている各事業者とで覚書を締結
- ⑥協議会が特定の企業の事業を推奨していると解されないようにしつつ、健康経営の普及促進を行う

### 協力内容

- ・協力は無償で行う
- ・県内企業に広く健康経営を普及推進し、健康宣言を推奨するだけでなく、継続的なフォローまで行う
- ・運動、食事など特定のフォローではなく、健康経営の取組みを総合的に支援する。
- ・協議会が営利目的の事業や特定企業の事業を推奨していると解されないようにする
- ・年に1度は協議会に取組み状況を報告する
- ・協議会が行う勉強会に必ず参加する